

平成29年度第4回学長選考会議議事要旨

日 時 平成30年1月23日（火） 14時35分から16時40分
場 所 事務局中会議室
出席者 学外委員 泉，河合，久和，渋谷，林，板東，山崎，吉本
学内委員 徳橋，中村，池田，北島，磯部，武山，齋藤
欠席者 学内委員 細谷

配付資料 ・資料1 学長選考に係る課題と対応
・資料2 学長の業績評価（平成29年度評価）（案）等
・参考資料 国立大学法人法等改正通知文（H26.8.29）概要，国立大学法人富山大学学長選考会議規則等（抜粋），国立大学法人の学長の任期【年数別】，平成24年度の学長選考会議における学長の任期の検討経緯，平成29年度学長選考会議のスケジュール（案）

1 議事要旨の確認

平成29年度第3回（11月28日開催）学長選考会議議事要旨について確認があり，承認し，本学ウェブサイトへ掲載することとした。

2 審議事項

（1）学長選考に向けた課題等について

議長から，次期学長選考に向けた課題等について，これまでの審議経過の説明があり，種々意見交換の結果，次のとおり行うこととした。

① 意向調査の実施について

意向調査は，構成員の意向が反映されるよう実質化に努めることとし，学長選考は，その結果を参考に議論を深めるものとする。なお，意向調査の実施に当たって，事務等の手続きはできるだけ簡素化することとする。

② 学長の任期について

現行のとおり，学長の任期は4年とし，再任は一回限り可とする。

③ 学長選考会議の学内委員による学長候補適任者の推薦について

現行のとおり，学長選考会議の学内委員は，学長候補適任者を推薦できることとする。また，推薦者は20人以上25人以内とする。

④ 学長選考会議の委員が学長候補適任者に推薦された場合の取扱い

現行のとおり、代替による委員の補充は行わない。なお、学長選考会議委員は特定部局等の代表ではなく全学的な委員であり、学長の選考は総意をもって決定することを確認した。

⑤ 学長候補適任者所信等の閲覧について

現行のとおり、推薦書、履歴書、所信等を学内に周知することとする。

(2) 学長の業績評価（平成29年度評価）について

議長から、学長の業績評価（平成29年度評価）の実施に当たっての基本的な考え方について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。また、今後のスケジュールを確認した。

以 上